

## 外部評価委員会の設置について

本部決定 平成 17 年 3 月 2 日  
改正 平成 23 年 3 月 18 日

### 1. 目的

南極地域観測統合推進本部（以下、「本部」という。）基本問題委員会の「意見のとりまとめ」（平成 16 年 6 月 16 日）に基づき、我が国の南極地域観測事業の実施状況等について評価を行うため、本部に「外部評価委員会」を置く。

### 2. 評価事項

- (1) 科学的、社会的、国際的観点からの南極地域観測事業計画の年次事後評価
- (2) 南極地域観測事業にかかる推進・支援体制の状況評価
- (3) 情報発信の状況評価
- (4) その他

### 3. 委員会

委員会は、常設の委員会とする。

### 4. 委員構成

11 名（任期を 2 年とする）

ただし、最初の任期の終期は、平成 19 年 3 月末日までとする。

# 南極地域観測統合推進本部関係会議一覧

平成23年4月15日現在

